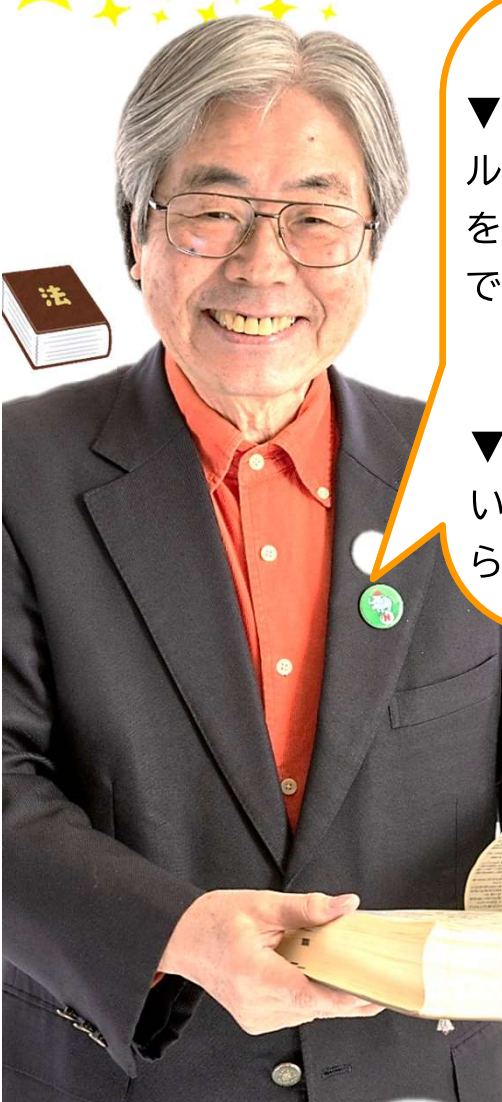


不幸予防士 渋井ちゃんの『にいがた弁法律講座』

知らなかったでは済まされない『自転車のルール』
 知ってたらすごい！『裁判所の仕組み』



4月から『自転車のルール』が変わりました！
 ▼ちっとばかり知った気になって流されてしまいがちな自転車のルールらるも、本当に分かってるかね？▼年齢によっては「切符」を切られねこともあるんよ！▼「反則金」と「罰金」の違いは説明できるかね？▼とにかく、「知らなかった」は通用しねんよ！

裁判ドラマは『ありえない！』がたくさん！
 ▼ドラマに出てくる「あんな場面」や「こんな場面」を鵜呑みにしていねかね？▼リアルな世界とドラマの世界の違いを紹介しながら、知ってたら視野が広がる裁判所の仕組みを紹介するよ！

第1部

『自転車の反則金制度』が始まりました
 「反則きっぷ」アレコレ 高校生も対象ですよ！
 「反則金」を支払わないと どうなっちゃうの？
 ~知らなかったでは許されないルールを学びましょう~

第2部

『裁判所の裏話？』アレコレ
 ドラマとは違う！リアルな「裁判所の世界」
 知っているようで知らない！「裁判の仕組み」
 ~あなたの知らない裁判所の裏話？ドラマとは違うんです！~

講師

不幸予防士
渋井 保之さん
 (元裁判所首席書記官)

【主催・問い合わせ先】
 岩室地区公民館
 TEL 0256-72-8844
 月~金 9:00~17:00

日にち	令和8年6月30日(火)
時間	午後2時から午後4時まで
会場	岩室小学校 ランチルーム
定員	先着 25人
申込	6月1日(月)9時から 岩室地区公民館へ 電話(0256-72-8844)で受付

**参加費
無料**